

流山市公告第79号

流山市街づくり条例（平成24年流山市条例第9号）第28条第1項の規定により、大規模土地開発構想の届出があったので、同条例第31条第1項の規定により、大規模土地開発構想届出書及び街づくり計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和8年6月12日

流山市長 井崎 義治



1 行為の種類

大規模開発事業

2 行為の場所

流山市中野久木字囿ノ内494番1、同番2、495番1及び496番

3 行為の概要

(1) 事業の概要

専用住宅（20棟）

(2) 事業面積

3,649.12平方メートル

4 縦覧期間

令和8年6月12日から同年7月3日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

5 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

6 縦覧場所

流山市役所まちづくり推進部都市計画課

第 1 9 号様式 (第 2 2 条関係)

大規模土地開発構想届出書

令和 8 年 6 月 5 日

(宛先) 流山市長

住 所 千葉県印西市若萩一丁目 2 番地 2

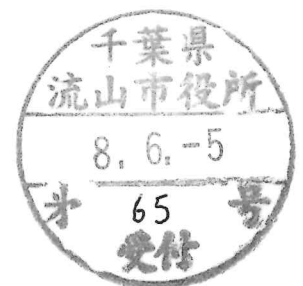
氏 名 高秀建設株式会社

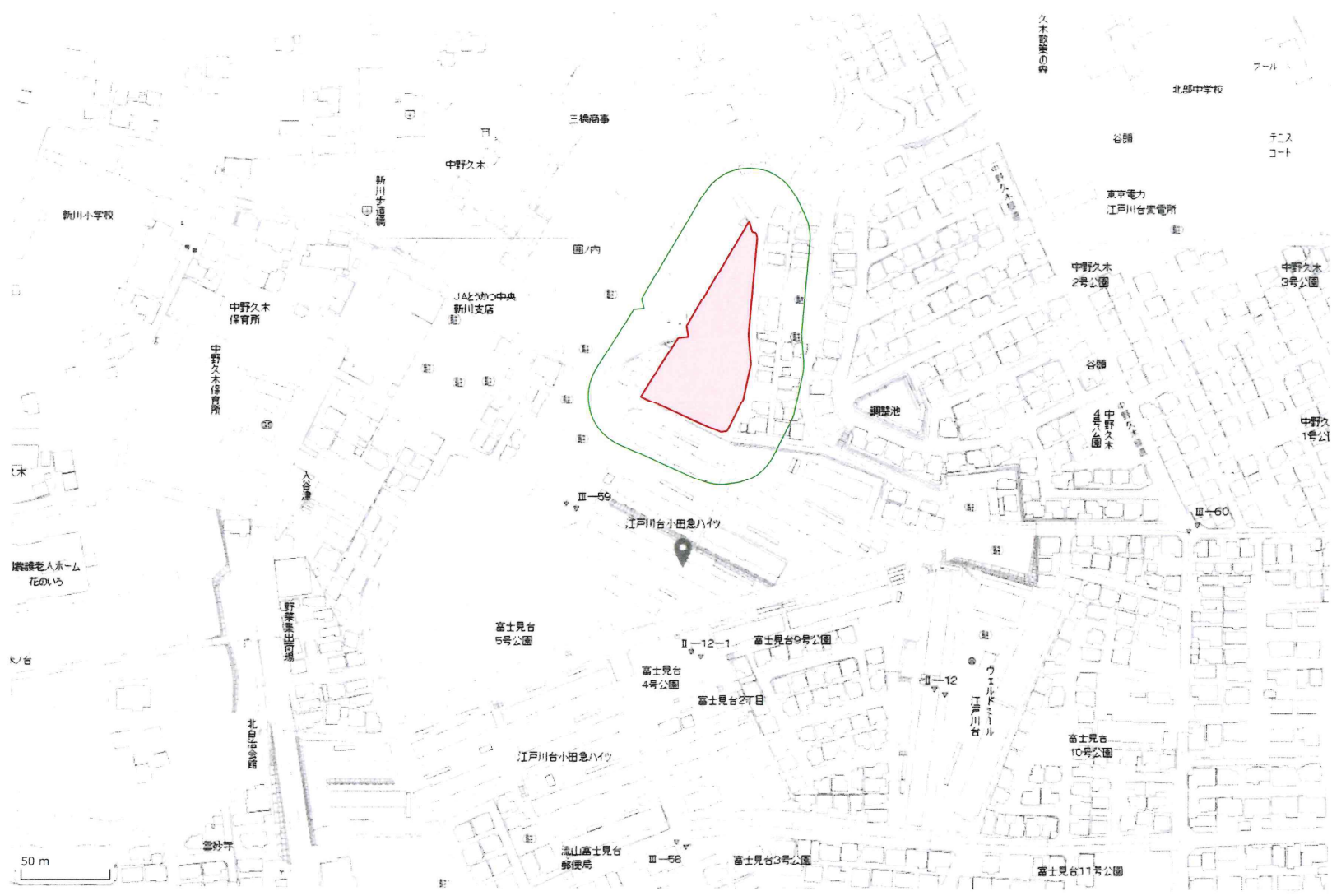
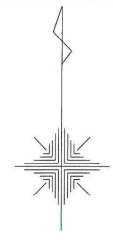
代表取締役 高橋弘樹

電 話 0476-36-4442

流山市街づくり条例第 2 8 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

行為の種類	宅地造成
行為の場所	流山市中野久木字囀ノ内 494 番 1、494 番 2、495 番 1 496 番
行為の概要	敷地面積 3 6 4 9 . 1 2 m ² 建物用途 専用住宅 区画数 2 0 棟
添付書類	■案内図 ■土地開発構想図 ■周辺の写真 ■街づくり計画書





備 考	図面番号	管理№	縮 尺	1 / 2500	現場名称	(仮称) 流山市中野久木宅地造成工事	作成者	渋谷測量設計有限公司 〒270-0021 千葉県流山市小金原六丁目8番地17-103号室 TEL 047-345-2161 FAX 047-345-2153
	作成年月日	令和 8 年 6 月 3 日		所在地番	流山市中野久木字園ノ内494番1他			



凡例

記号	名称	面積(㎡)	比率(%)	帰属	備考
	開発区域				第1種低層住居専用区域(50%/100%)
	宅地	2848.07	78.05	-	計20区画 平均142.40㎡
	新設道路	325.64	8.92	流山市	幅員6.00m 総延長44.836m
	拡幅道路	246.57	6.76	流山市	対向6.00m
	ごみ収集場	6.00	0.17	流山市	計1箇所 20戸×0.3㎡=6.00㎡以上
	公園	219.10	6.00	流山市	-
	防火水槽	-	-	流山市	防火水槽40m3 1基
	電柱用地	3.74	0.10	流山市	-
	車庫スペース 2.5m×5.5m標準				
	区画名称				設計地盤高
	区画面積				
	合計	3649.12	100.00		

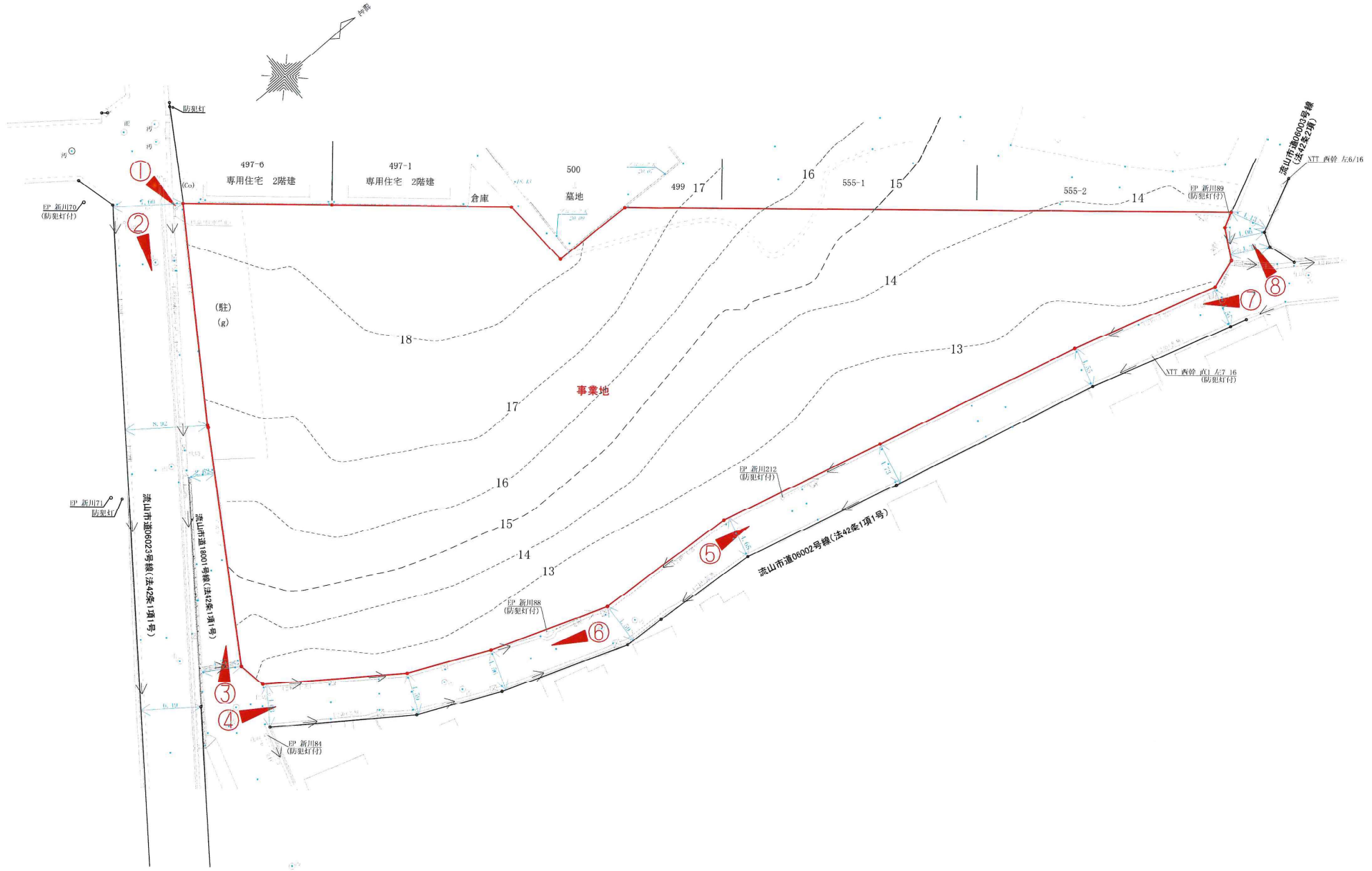
電柱用地一覧

区画名	面積
EP1	0.49 ㎡
EP2	0.49 ㎡
EP3	0.49 ㎡
EP4	0.58 ㎡
EP5	0.61 ㎡
EP6	0.59 ㎡
EP7	0.49 ㎡
合計	3.74 ㎡

-10.00 現況地盤高
+10.00 計画地盤高

備考
本図における地下埋設物は各種台帳図及び現地地上物を参考にして作成したものです。付近での掘削工事や接続の際には、試験掘り等を行い詳細位置を確認の上、施工すること。また掘削の際に管理企業の立会いが必要な場合があります。

図面番号	6	管理No.	4688	縮尺	1/400	現場名称	(仮称) 流山市中野久木宅地造成工事	作成者	渋谷測量設計有限会社 〒270-0021 千葉県松戸市小金原六丁目0番地17-100号室 TEL 047-345-2161 FAX 047-345-2152
作成年月日	令和 8 年 4 月 15 日			所在地番	流山市中野久木字田ノ内494番1他				



備考	図面番号	管理№	縮尺	現場名称	作成者
	作成年月日	令和 8 年 6 月 3 日	1/ 400	(仮称) 流山市中野久木宅地造成工事	
				所在地番	流山市中野久木字園ノ内494番1他
					渋谷測量設計有限公司 〒270-0021 千葉県松戸市小金原六丁目8番地17-103号室 TEL 047-345-2161 FAX 047-345-2152

①



②



③



④



⑤



⑥



7



8



街づくり計画書

配慮区分		配慮事項	講じる措置	配慮区分		配慮事項	講じる措置
1. 地域	1-1	大きな森	緑が見えるよう建物配置に配慮します。		4-5	なごみの空間	提供公園にベンチ、樹木等を設けることにより穏やかな空間に配慮します。
	1-2	水辺空間			4-6	場を活かす装飾	建物について刺激的な物は避け地域に配慮した建物とします。
	1-3	風の道	建物配置を配慮し、風の通り道を確保します。		4-7	ふさわしい色彩	建物について刺激的な色は避け地域に配慮した色彩とします。
	1-4	眺望	現状の地形を利用し眺望に配慮します。	5. 自然環境	5-1	価値ある緑	植栽計画に配慮します。
	1-5	街の記憶			5-2	つながる緑	接道部分の植栽計画に配慮します。
	1-6	田園風景			5-3	緑の囲い	ごみ収集場の外構に化粧ブロック等を使用し配慮します。
2. 小さなコミュニティ	2-1	世帯の混合	地元地域との交流	5-4	自然素材	外壁、外構の色彩等に配慮し自然に溶け込める様、配慮します。	
	2-2	街角広場	公園用地を確保し近隣住民が集まりやすい空間を確保します。	5-5	自然の恵み	建物の窓配置に配慮します。	
3. 賑わい	3-1	連続した店		5-6	雨水利用	宅地内に雨水浸透施設を設置し地下浸透に努めます。	
	3-2	開かれた間口		5-7	すき間のある舗石	外構について砂利やインターロッキングブロック等で配慮します。	
	3-3	オープンスペース		6. 安心と安全	6-1	人の気配	人の気配を感じられる様、建物意匠に配慮します。
4. 街並み	4-1	建物の配置	周辺的环境への影響が少ない計画とします。		6-2	防災	消防用防火水槽設置を設置し地域の防災に配慮します。
	4-2	目隠し		6-3	減災		
	4-3	高さの印象	周辺の街並みを考慮し樹木などの配置により高さの印象に配慮します。	その他			
	4-4	高さの調和					